

答

高齢者の就労については、高齢者と企業の両面から意識改革を図っていくとともに、さまざまなニーズに対応できる多様な活躍の場を創設していく必要がある。そのためには、シルバー人材センターや社会福祉協議会など、既存の関連機関はもとより、市内の企業、団体なども積極的に連携を図るとともに、マッチングを行っていくコーディネーターが必要ではないかと考えている。今後は、コーディネーターの設置に向けて検討を重ねていくとともに、雇用だけでなくボランティア活動の場の提供など、生涯現役社会の実現に向けた取組を検討していきたい。

真 鍋 頭 伸 議員

(一般質問)

1 ごみ処理について

ごみ削減に向けた

民間企業との連携は？

問

平成29年3月に2期目となる西条市一般廃棄

物処理基本計画を策定しているが、重点的に取り組むべきごみ処理に関する施策について、どのように考えているのか。

また、民間企業と連携したごみ処理について、どのような取組を行っているのか。

答

西条市一般廃棄物処理基本計画は、平成18年3月に1期目の計画を策定し、各種施策の検証を踏まえ、平成29年3月に2期目となる計画を策定したところである。

特に、1期目の計画において未着手であった家庭系ごみの有料化や事業系ごみ処理手数料の検討、プラスチック製容器包装の分別収集を重点的に取り組んでいきたいと考えている。

また、民間企業と連携し、西条エコショップ制度や使用済みてんぷら油の回収といった取組を行っており、今後は、企業が独自に行っているリサイクルなどの取組について把握することに努め、先進地の事例を参考にしながら、企業と連携した取組を検討していきたい。

特集記事

議会活性化推進特別委員会

議会活性化推進特別委員会は、平成29年2月に設置し、現行の議会運営の検証に加え、先進市議会の取組事例の研究や委員間討議の内容などを踏まえ、議会の活性化に関する検討事項を洗い出しながら、継続して議論を重ねているところであります。

今回の特集記事では、委員会で審議され、答申された事項について、その要旨を掲載しております。

審議の状況

本委員会は、平成29年2月の設置以降、これまでに5回の審議を行ってきました。

その中で、次の事項について、一定の結論を得ましたことから、議長に答申書を提出しました。

第1次答申事項

(5月29日付け)

(1) 委員会条例の一部改正について

(2) 政策提言会の開催について

以上2つの事項は、議長から議会運営委員会に諮問し、協議の結果、(1)は、委員会における傍聴者の取り扱いについて、これまで「委員長の許可を得た者が傍聴することが可能」としていましたが、「西条市議会基本条例第9条第2項の規定に合わせ、「委員会は、原則として公開する」と改めることとしました。

第2次答申事項

(6月20日付け)

(1) 災害時対応指針の策定について

(2) 傍聴規則の改正について

(3) 委員会及び委員会協議会における傍聴議員への資料配付について

(4) 委員会及び委員会協議会の開催に係る委員外議員への通知について

(5) 本会議の発言時における資料等の掲示について

以上5つの事項は、議長から議会運営委員会に諮問し、協議の結果、(1)は、議会が災害等の不測の事態から市民の生命、財産又は生活の平穩を守るため、災害時における議会又は議員の役割、必要となる組織体制や議員の行動基準等を整備する必要があるとの結論に至り、議会基本条例第21条の趣旨に基づき、災害が発生した際に被害の拡大防止及び災害復旧に寄与することを目的に、議会及び議員の基本的な行動に関し必要な事項を定めた指針を策定することとしました。

(2)は、本会議場傍聴席の改修に伴い、「傍聴人の定員は、37人(うち車いす使用席3人)とする」と改めることとしました。



議会活性化推進特別委員会の様子